

放課後児童クラブの現状と課題

令和6年2月20日 保健福祉部 こども家庭課

(1)新・放課後子ども総合プラン (2019～2023年度)

➤平成30年9月14日 文部科学省・厚生労働省 通知

■**待機児童の解消を目指し**、2023年(令和5年)度末までに
約152万人の受け皿を確保

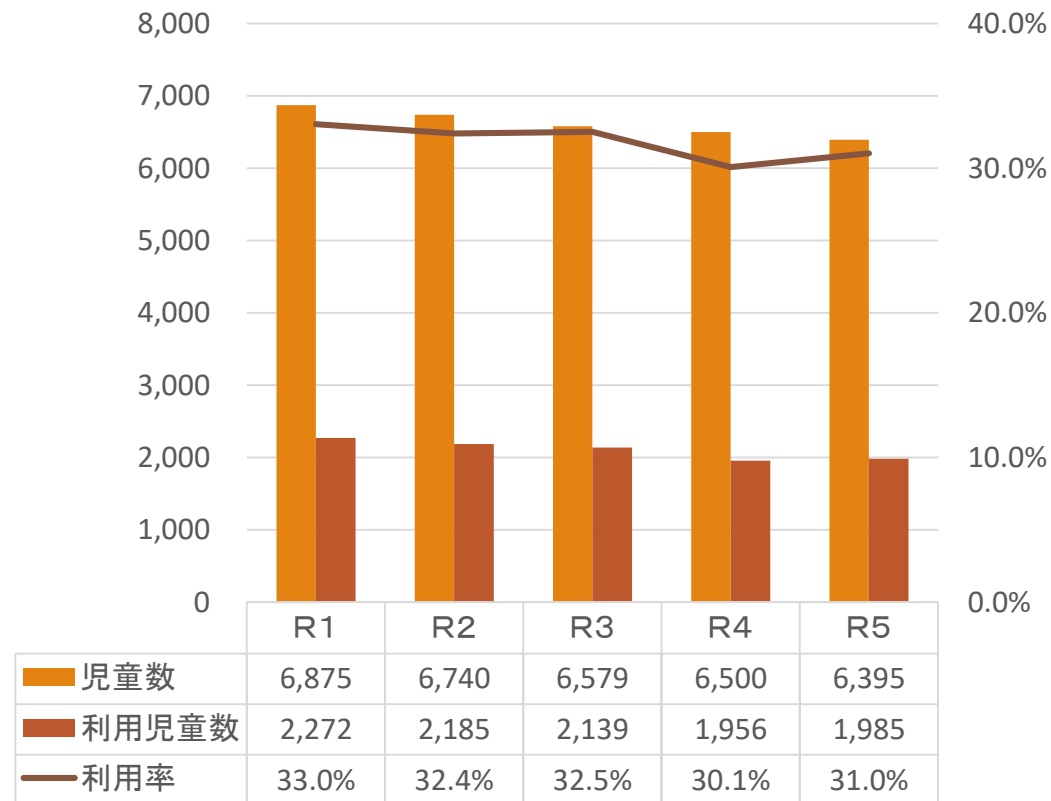
■**学校施設を徹底的に活用すること**とし、新たに開設する放課後児童
クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す

➤令和5年8月31日 文部科学省・こども家庭庁 通知

■学校施設を有効活用した実施を**一層促進**するため再通知

(2) 放課後児童クラブの実施状況

利用状況 ※各年度5月1日現在



唐津市における待機児童

年度	待機児童数 (人)	
	5月1日	8月1日
平成30年度	16	54
令和元年度	50	83
令和2年度	124	80
令和3年度	31	53
令和4年度	47	55
令和5年度	54	97

(3) 学校施設の活用について

- 可能な限り **学校施設** を活用
- 余裕教室等がなく学校施設を使用できない場合、近隣の **公共施設** の活用や、**地区公民館** 等を借用
- 活用できる既存施設がない場合、**専用施設** を建設
- 令和6年度には **プレハブ** リースを開始

実施場所（令和6年1月現在）

実施場所	クラブ数	割合
学校施設	26	50.0%
専用施設	18	34.6%
公共施設	6	11.5%
地区公民館	2	3.9%
計	52	

※28校区52クラブ

(4) 現在の取り組み

『学校施設を活用した放課後児童クラブの運営に係る協定書』の締結
(※資料)

- 学校施設を管理する教育委員会と、放課後児童クラブを所管する市長部局が協定を締結することで、放課後児童クラブの円滑な運営をめざす。
- 本協定に基づく確認事項を作成し、維持管理や事故対応について申し合わせを行った。



(5) 今後の課題

- 学校外の施設で実施している放課後児童クラブへは、利用児童は終業後、徒歩で移動している。
- 学校は、利用児童にとって移動せず安全に過ごせる場所であることを念頭に、学校での実施が可能となる方策を検討する。
- 学校、教育委員会、保健福祉部が密に連携し情報共有を図りながら、常に**児童にとって最善の環境**となるよう努める。

こどもまんなか